

燃料費高騰 の影響を受ける本宮市内の 旅客事業者を 支援します。



概要

市内で旅客自動車運送業・自動車運転代行業を営む方を対象に支援金を交付します。
市内の営業所等に登録されている車両(令和7年1月31日時点)が対象です。

対象車両

市内の営業所等に登録のある

バス・タクシー
代行随伴車両

支援金の額

対象車両1台

または

対象ドライバー1人

につき

12,000円

制度の詳細は裏面をご覧ください

申請期限(必着)

令和
7年 **4月30日**

お問い合わせ




本宮市商工観光課商工振興係
(平日8:30~17:15)

☎ 0243-24-5381



お気軽にお問い合わせください
本宮市 産業部 商工観光課 商工振興係
☎0243-24-5381(平日8:30~17:15)



業種	一般乗合(貸切)旅客 自動車運送事業	一般乗用旅客 自動車運送事業	自動車運転代行業
交付対象	 バス ※緑ナンバー	 タクシー・ 介護タクシー ※緑ナンバー どちらか少ない方	 代行随伴車 ※認定番号記載
 所属しているドライバー数 ※2種免許			
<p>※令和7年1月31日時点で保有・所属等しており、申請時も保有・所属等している必要があります ※車両はいずれも自動車検査証記録事項の「使用の本拠」が本宮市内であるものに限りす</p>			
金額	1台または1人当たり		
12,000円 ※どちらか少ない方が 交付対象となります			
申請書類	<p style="text-align: center;">◆共通◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度の申請書 ・振込先通帳の写し(申請者名と同一名義) ・(法人の場合)最新の法人税確定申告書 第一表(写) 法人事業概況説明書(写)または会社事業概況書(写) ・(個人の場合)最新の所得税確定申告書 別表1(写) 青色申告決算書(写)※白色申告の場合は収支内訳書 <p>※確定申告書は日付のわかるものをご準備ください</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・運輸局による事業許可書(写) ・申請車両の「自動車検査証記録事項」(写) ・ドライバーの運転免許証(写) および雇用契約書(写) 		<ul style="list-style-type: none"> ・公安委員会の認定証(写) ・申請車両の「自動車検査証記録事項」(写) ・認定番号を掲示していることがわかる写真 ・ドライバーの運転免許証(写) および雇用契約書(写) 	
申請方法	<p> 郵送・持参先 〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地 本宮市 産業部 商工観光課</p> <p> メール申請先 shoko-hojokin@city.motomiya.lg.jp</p> <p>※様式は下記の本宮市ホームページからダウンロードできます。 ※添付の申請書類が15MBを超える場合は受信できない可能性がありますので、分割して送信するか大容量ファイル送信サービスをご利用ください。 ※メールアドレスは応援金申請専用です。申請期限以降は使用できません。</p>		



本宮市ホームページ

<https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/15/nenryo-koto.html>

(様式のダウンロードはこちらから)

